

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時35分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第39号、日程第2、議案第40号を一括議題といたします。

議案第39号、議案第40号について、文教厚生常任委員長から報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

文教厚生常任委員長、どうぞ。

○文教厚生常任委員長（若山照洋君）

文教厚生常任委員会は、9月11日に開会しました。本委員会に付託されました事件は審査の結果、次のとおり決定しましたので会議規則第41条の規定により御報告申し上げます。

議案第39号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

質疑はありませんでした。

続きまして、議案第40号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（横井良隆君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

まず、議案第39号大治町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 全員]

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第40号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 全員]

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第41号から日程第6、議案第44号までを一括議題といたします。

議案第41号から議案第44号について、予算決算常任委員長から報告を求めます。

○予算決算常任委員長（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

予算決算常任委員長、どうぞ。

○予算決算常任委員長（林 健児君）

7番林 健児です。

予算決算常任委員会に付託されました事件の結果について、会議規則第41条の規定により御報告申し上げます。

去る9月8日の本会議において当委員会に審査を付託されました議案につきましては、9月10日に総務建設分科会、9月11日に文教厚生分科会を開いて審査を行い、本日委員

会の全体会を開き各分科会委員長の審査報告を受けました。

その結果、議案第41号、42号、43号、44号の4議案につきましては、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（横井良隆君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

まず、議案第41号令和2年度大治町一般会計補正予算（第7号）について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立 全員〕

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第42号令和2年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立 全員〕

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第43号令和2年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立 全員〕

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第44号令和2年度大治町下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立 全員〕

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第45号から日程第12、議案第50号までを一括議題といたします。

議案第45号から議案第50号について、予算決算常任委員長から報告を求めます。

○予算決算常任委員長 林 健児

議長。

○議長（横井良隆君）

予算決算常任委員長、どうぞ。

○予算決算常任委員長 林 健児

議案第45号から議案第50号の6議案について御報告申し上げます。

議案第45号、46号、48号、50号につきましては賛成多数、議案第47号、49号につきましては全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。以上で報告を終わります。

○議長（横井良隆君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

まず、議案第45号令和元年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。大治町社会福祉協議会運営補助金の中の事務局長に対する人件費補助について反対の立場で討論をさせていただきます。

社会福祉協議会の事務局長、町を定年退職された方が勤められております。町の規程で町を定年でやめられた方は再任用規程というのがございます。当然、社会福祉協議会は町とは別の組織でございますのでどのような方を採用するのは社会福祉協議会の自由ではございますが、全額町負担ということで町と社会福祉協議会、ある程度つながりがあると考えるのが自然でございます。また、社会福祉協議会は町から指定管理を受けております。これも公募によらないものでございます。こういう2点を考えますとそれぞれの事案から見ると正しいかもしれませんが、町と社会福祉協議会、社会福祉協議会の収入、町からの収入が少ないものでございますが、ある程度一体性があると思うのが自然でございます。そうしますとそれぞれの施策の中では正しいかもしれませんが、他の施策、全体を考えますと法律の規定に触れるおそれがあるということを考えまして、この補助金の支出に反対をいたします。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

決算認定の反対討論とは思えないんですが、続けます。

続きまして、原案に賛成の方の発言を許します。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

6番松本です。議案第45号令和元年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

まず、子育て支援対策として産後ケア事業及び新生児聴覚検査を新たに実施し、子育て支援講座、子育て相談事業、また幼児教育・保育の無償化など子育てしやすい環境整備が図られております。

災害対策として最新の被害想定に基づいて洪水の災害を中心とした防災ハザードマップを更新されまして防災情報の発信に努め、また大規模災害に備えた砂子防災公園の整備も進められております。

さらに、夏の猛暑の対応として小中学校の空調設備の設置工事、西小学校のトイレ改修など学校環境への改善も図られています。

また避難所に指定されているスポーツセンターのメインアリーナの天井改修工事など住民に対する施策が行われております。

これらの事業を推進のための財源として国、県の補助金を有効に活用しており、いずれも適切に予算執行が行われていると考えます。

最後に、現在新型コロナウイルス禍の状況ではありますが、より町民に沿った健全な財政運営をお願いして賛成討論といたします。皆様の御賛同をよろしく申し上げます。

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 9名]

○議長（横井良隆君）

起立多数です。したがって、議案第45号は委員長報告のとおり認定されました。

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時48分 休憩

午前10時52分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第46号令和元年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。収納率についてでございます。前年度の91.13%から0.99ポイント下がって90.14%になっております。これは平成30年度3月議会で収納の中でもやっています。町収納率の90%と試算していると。私はその議会の中で国保税を上げていけば収納率は下がるとはっきりお伝えしましたところ、やっぱりそのとおりになっているんですね。やはり保険税を下げるべきである。基金取り崩してでも保険税を下げて収納率を前のようにもう少し上げていくべきであると思います。この決算を見れば明らかにそれは言えると思いますので反対をさせていただきます。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

続きまして、原案に賛成の方の発言を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番手嶋いずみ議員、どうぞ。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議案第46号令和元年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論を行います。

国民健康保険は社会保障制度の安定のため、国民皆保険体制を整える重要な役割を担っております。今議員から基金残高を繰り入れ保険税の引き下げを求められましたが、基金の活用方法については段階的に繰り入れ、保険税率の上昇を穏やかにするための財源として考えられております。また、低所得者層に配慮した保険税軽減として一般会計からの繰り入れが行われております。低所得者層の負担増が抑えられております。

また、特定健康診査の保健事業を実施し、健康づくりを推進する中で医療費削減を図っておりますので、私はこの決算の認定に賛成するものです。皆様の賛同をお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 9名]

○議長（横井良隆君）

起立多数です。したがって、議案第46号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第47号令和元年度大治町土地取得特別会計歳入歳出の決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 全員]

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第47号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第48号令和元年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。基金がたくさん残っており介護保険料を上げ過ぎた。引き下げるべきであるという点で反対をいたします。もう少し詳しくお話をすれば、介護保険料、平成30年4月から上がっております。当初上げて基金を積み立てて3年間かけて取り崩していくという形が介護保険の仕組みでございます。しかしながら、決算を見ますと1310万減っただけでまだ2億以上残っております。これは明らかに介護保険料上げ過ぎたということでございます。高い介護保険料を引き下げて、もう少し収納率も上げていく。それが必要だと思います。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

続きまして、原案に賛成の方の発言を許します。

○2番（三輪明広君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番三輪明広議員、どうぞ。

○2番（三輪明広君）

2番三輪明広です。よろしくお願いいたします。

議案第48号令和元年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

保険事業勘定において歳入では負担割合に基づく、国、支払基金、県及び町の負担金がそれぞれ適正に処理されており、歳出につきましても介護給付費及び地域支援事業費が適正に執行され、高齢者の方たちの意向に沿った各種介護サービスの利用がなされたものと思われまます。

また、介護サービス事業勘定におきましてもデイサービス事業所として利用者の日常生活の自立に向けデイサービス事業が適正に運営されたと思います。よって、この決算の認定について賛成するものです。皆様方の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 9名]

○議長（横井良隆君）

起立多数です。したがって、議案第48号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第49号令和元年度大治町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 全員]

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第49号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第50号令和元年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。収入未済額、前年度に比べて増加しております。やはり保険料が高過ぎるからだと思えます。保険料は広域連合の議決事項ではございますが、やはり保険料をもう少し下げて収納率を上げるべきであるという考えでございます。よって反対をさせていただきます。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

続きまして、原案に賛成の方の発言を許します。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

5番若山照洋です。議案第50号令和元年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、高齢者の方々が安心して医療が受けられるための制度であり、都道府県単位とし全市町村が加入する広域連合の制度として平成20年4月より実施しているものです。令和元年度の決算においても集団健診、個別健診、人間ドックなど健康づくりの事業も適切に行われており、この決算の認定に賛成するものです。皆様の御賛同をお願いします。

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 9名]

○議長（横井良隆君）

起立多数です。したがって、議案第50号は委員長報告のとおり認定されました。

日程第13、議案第51号工事請負契約についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第51号工事請負契約について。

令和2年7月31日、事後審査型一般競争入札に付した大治町スポーツセンター屋根外壁等改修工事について、左記のとおり請負契約を締結するため、大治町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。令和2年9月2日提出、大治町長。

本件の大治町スポーツセンター屋根外壁等改修工事の請負契約は、契約金額2億5828万円で株式会社渡辺工務店と契約を締結するものです。よろしく申し上げます。

○議長（横井良隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第51号は会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第51号は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。

まず、議案第51号の原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決いたします。

議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 全員]

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第51号は可決されました。

日程第14、議案第52号大治町道路線の認定についてを議題といたします。

議案第52号について、総務建設常任委員長から報告を求めます。

○総務建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務建設常任委員長、どうぞ。

○総務建設常任委員長（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子でございます。総務建設常任委員会は9月10日午前10時より開会しました。本委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第41条の規定により御報告申し上げます。

議案第52号大治町道路線の認定につきまして、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（横井良隆君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 全員]

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。ここで一旦暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15、議案第53号令和2年度大治町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第53号令和2年度大治町一般会計補正予算。

令和2年度大治町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1973万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133億8185万円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和2年9月24日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議会の傍聴の自粛を要請していることから議事公開の手段として録画した映像を配信するため、議場システム整備業務委託料として1287万円、子供や妊婦のインフルエンザワクチンの接種に係る費用を助成するための経費として686万9000円を計上し、これらの財源として繰入金金を充てるものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（横井良隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

6番松本です。9ページ、最終ページの扶助費19節なんですが、コロナ対策として今回行われますインフルエンザ予防接種。こちらの方の助成対象者、また助成額、あと対象期間についてどのような内容でしょうか。また、対象者に対する接種率の見込みとかそこら辺をどのように考えているか答弁をお願いします。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

助成対象者につきましては、生後6カ月から中学3年生まで及び妊婦の方を対象といたします。それから助成額につきましては、1人当たり1回限り1,500円といたします。

それから助成の対象期間につきましては、予防接種期間として10月1日から来年の2月28日までに接種された方に対する助成といたします。

それから接種率の見込みは80%を見込んでおります。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

6番松本です。助成対象者の方への周知方法とか申請方法はどのように行われるのでしょうか。お願いします。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

周知方法につきましては、小学生・中学生の方につきましては学校を通じて協力をお願いしてチラシを配布する予定です。そのほかの方につきましては個人通知をする予定です。

それと申請方法につきましては、インフルエンザの予防接種の接種後に申請書及び領収書を保健センターに提出していただいて口座へ振り込むという予定をしております。以上です。

○6番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番松本英隆議員。

○6番（松本英隆君）

わかりました。今、小中学校の方へは学校を通じてですね。そのほかホームページとかそこら辺は考えておられますか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

ホームページも広報誌によるものも考えております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫君でございます。まず、本会議は本来11時なのが10時35分ということでホームページでは11時と出ているのに早めちゃっていいのかなという思いはあります。そういう思いを一言述べた上で質問させていただきます。

12の委託料でございます。9ページの12の委託料、議場録画システム整備業務委託料でございます。これは新型コロナウイルス感染症対策ということで議会傍聴の自粛をお願いしている。本来、議会は傍聴していただいて見ていただくのが一番ではございますが、それができないということで議事公開の方法だということでございます。やはりこの趣旨に沿うならば、当然録画するのはいいことではございますが、その時間にここに来られない方、新型コロナウイルス感染症関係のために来られない方にその時間に中継をやはりすべき。中継をするのが本当であると。録画も当然した上で後で公開するのもいいことではございますが、本来この補助金の趣旨からするとその当日、その時間にそのまま中継すべきであると思うんですが、そこら辺そういうことを考えているのか。また、

そういうようなシステムになっているのか。それをまず1点お聞きいたします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議会事務局長（八神久美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

議会事務局長、どうぞ。

○議会事務局長（八神久美君）

録画システムという名称になっておりますが、機能的には例えば生中継をしようと思えばできるようなシステムと考えております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員。

○9番（吉原経夫君）

扶助費の関係でございます。今回、1人1回限りの助成でございます。インフルエンザ予防接種、早めに接種するとやはり2回、後の方で2回打たなきゃいけないと、いろんな関係でという話も聞いております。そこら辺1回限りで、やっぱり早めに打ってもらったほうがいいと思うんですが、早めに打ってもらおうとやはり後の方でそういう効果が薄くなる。もしくはインフルエンザの型が変わってくるというようなこともありますのでそこら辺どう考えているのか。保健センター長、どうでしょうか。

○議長（横井良隆君）

議題外だけれど答えられる。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

助成額につきましては、1人当たり1回限り1,500円ということで考えております。以

上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

それなら2回目打つ方は自己負担ということで理解できました。

また、広報の手段でございます。一番はお医者さんへ行ったときにきちっとこういう補助対象になっていますという掲示がされているかどうか。そこがやっぱり一番町民の方が見るところでございます。そこら辺医師会との協力関係はどうなっているのでしょうか。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

また今後といいますか、この後、医療機関にも協力を求めていきたいと考えております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第53号は会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております、議案第53号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決いたします。

議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 全員]

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、議案第53号は可決されました。

日程第16、発議第4号地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員、どうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子でございます。

発議第4号地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。令和2年……

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時24分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

はい、提出日をどうぞ。

○4番（後藤田麻美子君）

令和2年9月2日提出、提出者大治町議会議員後藤田麻美子、大治町議会議員手嶋いずみ。

意見書案文を朗読し提案説明にかえさせていただきます。

地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進についてさまざまな課題が浮き彫りになった。住民に直接相対する市町村は、今後の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形でサービス提供体制を確保して住民の安心安全な生活と地域経済を守るための役割を果たしていく必要がある。

本町においてもGIGAスクール構想によるタブレット端末導入などデジタル化を推進することとなった。また、デジタル化を推進することにより事務事業の効率化・合理化が進み、住民サービスの向上も図られることが期待される。

政府の「第32次地方制度調査会小委員会」において、地方行政のデジタル化の推進などが盛り込まれ、大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できる国の果たすべき役割割りについて大きな期待を寄せている。

よって、国においては地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため下記の事項を実施するよう強く要望する。

1、法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務づけられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。

2、情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。

3、令和3年度から4年度に全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて導入時と同様の財政措置を講ずること。

4、今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講ずること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、行政改革担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当大臣。以上です。

○議長（横井良隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫君でございます。この意見書案は令和2年9月2日提出となっております。それ以降のことでございますが、菅自公政権に変わりましてデジタル庁というのができ

つつあります。大臣も任命されております。提出先に情報通信技術（IT）政策担当大臣とございます。当然9月2日時点ですからそういう表現になるのはそのとおりなんです。一応大治町議会で議決して提出するとなれば、やっぱりデジタル庁、そちらの方に換えられるものなら変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺提案者どうでしょうか。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

先ほど御意見ありましたが、16日に就任会見で日本社会のデジタル化の司令塔とするデジタル庁の新設を表明されました。内容等はまだこれからでございますのでわかりません。申し訳ありません。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫君議員。

○9番（吉原経夫君）

だから内容はいいんですが、提出先だけちょっともしここで議決されれば大治町議会の議決なので変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺議長、もし議決されたら持ち帰っていただいて議運なり議長なりの判断で少し提出者とも話し合っただけで変えられるものなら変えていただきたいと思うんですが、以上です。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時32分 休憩

午前11時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています、発議第4号は総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっています、発議第4号は総務建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

なお、閉会中の継続審査といたします。

日程第17、発議第5号から日程第19、発議第7号までを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

9番吉原経夫議員、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。

発議第5号新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急対応を求める意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

内容を少し説明させていただきます。記の1でございます。専門家委員会などの意見を踏まえ、感染拡大の状況を分析し中長期的な見通しを早急に示すこと。当然、政府頑張っていてやっておりますが、まだまだ町民の方とお話しすると不安でいっぱいだと。もう少し見通しを示してほしいという声を多々受けております。

2番目でございます。国民の不安を払拭すべく具体的な感染防止策を示し、早急に対応策に取り組むこと。これも政府頑張っていてやれておりますが、まだまだ町民の声を聞くともう少ししっかりした感染防止策を示してほしいという声を聞いております。

3番、国の責任においてPCR等検査について、誰でもいつでも何度でもできる検査体制の充実・強化を図ること。PCR等検査でございます。「等」ですから抗原検査も含めてでございます。PCR検査だけでなく状況によっては抗原検査等も活用して検査体制の充実・強化を図ってほしいということでございます。

4、さらなる感染防止策として、事業者へ営業自粛を求める場合は十分な補償を行う

こと。これも国の方で補償を行っておりますが、まだまだ不十分だということでより一層の補償を求めるものでございます。

5、早期のワクチン開発に努め、世界各国と連携しワクチンの確保を行うこと。これも政府やっておられますが、まだまだ足りない。もっと頑張っていたきたいということでございます。

6番、新型コロナウイルスの対応に追われている地方自治体への財政措置を十分に行うこと。これは2回の補正予算が大治町にも来ておりますが、来る予定になっておりますが、まだまだ不十分である。これも一層財政措置をお願いしたいという趣旨でございます。

提出先として、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣でございます。以上でございます。

2つ目、発議第6号PCR等検査の拡充など感染症対策を早急に求める意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

これも内容をちょっと説明させていただきます。

1、引き続き国に対して、PCR等検査の抜本的な拡充を協力を要請すること。

2、感染が疑われる全ての方が医師の判断のみで速やかにPCR等検査を受けられるようにすること。これも今大分進んでおりますが、まだまだ不十分なところがございます。

3、PCR検査実施場所を早急に県内に増設すること。これについて若干説明させていただきますと、これ意見書案を提出したのは8月19日でございます。8月20日、次の日に大村知事は唾液PCR、名古屋港に秋以降開設ということで発表しております。ちょっとそこら辺タイムラグがありますが、まだまだもっとふやしてほしいという趣旨でございます。

4、感染震源地、いわゆるエピセンターを明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対してPCR等検査を実施すること。これも「等」でございますので必要ならばPCR検査。抗原検査で十分な場合は抗原検査で十分でございます。

5、医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者への定期的なPCR等検査を行うとともに、必要に応じて施設利用者全体を対象にした検査を行うこと。これも「等」でございますから抗原検査を含んでおります。

6、地域ごとの感染状態がどうなっているのかの情報を市町村や県民にわかりやすく公開すること。これ今、市町村ごとに出しておりますが例えば名古屋市といった広いも

のもう少し教えてほしい。今、愛知県の方は災害時には市町村に教えるということになっているということはございますが、もう少し平常時でも教えてほしいということでございます。

7、検査によって明らかになった陽性者を隔離・保護・治療できる体制を緊急につくり上げること。これも大分愛知県進んでおりますが、もう少し充実させてほしいと。

8、県民の相談にすぐに応えられる保健所の機能と体制を充実させること。やはり保健所、この間減らしてきたこともありまして非常に保健所大変になっております。そこから辺保健所の体制を充実させてほしいということでございます。

以上、愛知県知事に提出をさせていただきたいと思っております。

3点目でございます。発議第7号新しい時代の学びの環境整備を求める意見書の提出についてでございます。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

記でございますが、1、少人数学級を早急に実現すること。現在40人学級、35人学級でございますが、やはりコロナの感染症対策で少しでも少人数の学級を早急に実現してほしい。

2番、そのために実現するのに必要な学校施設の整備と教員の確保を国の方で行ってほしい。

また3番は、GIGAスクール構想、国の方針でございますが、サポーターなどのICT教育を行うスタッフを十分に配置してほしい。

4番、町はタブレットを小中学生全員に貸与する形でございますが、更新費用やランニングコストなども含めたICT環境の整備に必要な財政措置、これがまだ示されておられませんのでそういうのを拡充してほしい。

以上でございます。提出先が内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、経済再生担当大臣でございます。

以上3つの意見書案でございます。よろしく願いいたします。

○議長（横井良隆君）

これから質疑を行います。

初めに、発議第5号について質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

次に、発議第6号について質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで発議第6号の質疑を終わります。

次に、発議第7号について質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで発議第7号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています、発議第5号から発議第7号までは会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております、発議第5号から発議第7号までは委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。

初めに、発議第5号の原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから発議第5号を採決いたします。

発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立 1名〕

○議長（横井良隆君）

起立少数です。したがって、発議第5号は否決されました。

次に、発議第6号の原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから発議第6号を採決いたします。

発議第6号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立 1名〕

○議長（横井良隆君）

起立少数です。したがって、発議第6号は否決されました。

次に、発議第7号の原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから発議第7号を採決いたします。

発議第7号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立 1名]

○議長（横井良隆君）

起立少数です。したがって、発議第7号は否決されました。

日程第20、発議第8号定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○5番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番若山照洋議員、どうぞ。

○5番（若山照洋君）

5番若山照洋です。

発議第8号定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。令和2年9月2日提出、提出者大治町議会議員若山照洋。

意見書案文を要約して提案理由の説明とさせていただきます。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書。

学校現場では子供たちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。小学校では新学習指導要領が全面実施となり、外国語教育については学習内容や授業実数の増加により子供たちや学校現場の負担となっている。そのような中、政府予算において新学習指導要領の円滑な実施に向け、小学校全科指導の充実などのために加配措置による教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、教職員定数改善計画が示されておらず、子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては大変不満の残るものとなった。また、子供たちが機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は2分の1から3分の1に引き下げ

られたままであり自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。来年度の政府予算編成に当たり義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率2分の1への復元に向けて十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、以上です。

○議長（横井良隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています、発議第8号は会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっています、発議第8号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論に入ります。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから発議第8号を採決いたします。

発議第8号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立 全員〕

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、発議第8号は可決されました。

日程第21、発議第9号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○7番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番林 健児議員。

○7番（林 健児君）

7番林 健児です。

発議第9号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。令和2年9月2日提出、提出者大治町議会議員林 健児。

新型コロナウイルス感染症が拡大し大きく経済や社会的にも影響をもたらしており、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が危惧されています。地方自治体は喫緊の財源需要への対応を初め、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予測されています。よって、国においては令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、お手元に配付してあります5点を確実に実現されるよう強く要望いたします。

提出先として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣。

○議長（横井良隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています、発議第9号は会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっています、発議第9号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論に入ります。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから発議第9号を採決いたします。

発議第9号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立 全員〕

○議長（横井良隆君）

起立全員です。したがって、発議第9号は可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

これで令和2年9月大治町議会定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時09分 散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 横 井 良 隆

署名議員 吉 原 経 夫

署名議員 下 方 繁 孝